

建設部 建設課の方針書

組織名	建設部 建設課
所属長名	高橋 光紀

1. 組織の使命(ありたい姿)

暮らしを支える社会基盤を整備・維持し、安全安心にすごせる快適なまちづくり

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇老朽化する既存公共施設への計画的な取り組み
- ◇市道の維持管理の徹底
- ◇冬期間の安全で快適な市民生活の確保

3. 今年度の『スローガン』

未来に続く既存インフラの強化に取り組もう

4. 今年度の方針

- ◇既存インフラの適正な点検・調査及び長寿命化計画策定による安全性・信頼性の確保
- ◇住みたくなる安全安心快適な生活環境の確保
- ◇冬期における安全で安心な市民生活の確保

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	既存インフラの適正な点検・調査及び長寿命化計画策定による安全性・信頼性の確保
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇橋りょうの適切な点検の実施及び道路施設の長寿命化計画策定 ◇幹線道路における路面性状調査および補修路線選定のローリング実施 ◇道路付属物設置箇所の把握 ◇法定外公共用財産等の適正な管理の遂行
(2)	実現したい成果	住みたくなる安全安心快適な生活環境の確保
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇道路改良・舗装・橋りょう補修工事等の計画的な発注および適切な監督業務による出来形品質の向上 ◇雨水排水対策の確実な実施 ◇事業実施にともなう適切な用地取得 ◇秋田自動車道四車線化実現のための要望活動の着実な実施 ◇横手北スマートICの利用促進
(3)	実現したい成果	冬期における安全で安心な市民生活の確保
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇除雪管理システムのスムーズな運用と効率化に向けた取組み ◇道路の穴ぼこなどの異状の早期発見に努め、路面管理の強化 ◇第3期横手市総合雪対策基本計画の取組みの推進

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 既存インフラの適正な点検・調査及び長寿命化計画策定による安全性・信頼性の確保
 - ・橋梁点検については、委託発注するとともに、直営でも実施中である
 - ・幹線道路における路面性状調査は委託発注し、実施中である
 - ・十文字地域において、道路付属物(道路照明灯、標識板等)の設置場所の調査を実施している
 - ・法定外公共用財産等については、境界確認など適時行い、適正に管理している
- 住みたくなる安全安心快適な生活環境の確保
 - ・橋りょう補修、道路改良、舗装補修等の工事については、発注計画に基づき実施している
 - ・雨水排水対策については、朝日が丘地区において、来年度の実施に向け、用地測量委託を発注した
 - ・事業実施における用地取得、物件移転は適切に実施中である
 - ・秋田自動車道四車線化促進に係る国等関係機関への要望活動に関しては、コロナ禍ではあるが、規模を縮小し8同盟会合同要望活動のほか、四車線化同盟会単独での要望活動を行った
また、主催者として加わった高速道路整備促進秋田大会「高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラム inあきた」を7月25日に開催し、県・民間団体と共に大会決議を行った
 - ・横手北スマートICの利用促進をはかるため、企業に対しチラシを配布する準備をしている
- 冬期における安全で安心な市民生活の確保
 - ・除雪管理システムのスムーズな運用に向けた更新及び保守業務委託の発注をおこなった
 - ・横手市道路異状管理システムに寄せられる情報、定期的な道路パトロールなどにより、早期発見・補修に努めている
 - ・雪対策連絡協議会の開催に向け、昨年度に実施した事業を検証している

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 既存インフラの適正な点検・調査及び長寿命化計画策定による安全性・信頼性の確保
 - ・橋梁点検を降雪前までの完了を目指す
- 住みたくなる安全安心快適な生活環境の確保
 - ・適切な雨水排水処理のために側溝改良を実施する予定である
 - ・あきた商工会議所及び湯沢商工会議所の会員企業に向けて横手北スマートICの認知度を上げるためにチラシを配布する予定である
- 冬期における安全で安心な市民生活の確保
 - ・雪対策連絡協議会を11月上旬に開催する予定である

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 既存インフラの適正な点検・調査及び長寿命化計画策定による安全性・信頼性の確保
 - ・橋りょうの点検は、適切に実施し、道路施設の長寿命化計画を完成させた。
 - ・路面性状調査は適切に実施し、その結果を基に補修計画のローリングを行い、来年度の舗装補修路線を選定した。
 - ・十文字地域における道路付属物(道路照明灯、標識板等)を調査し、設置場所を把握した。
 - ・法定外公共用財産等については、境界確認等を適時行い適正に管理を行った。次年度も同様に適正な管理に努めていく。
- 住みたくなる安全安心快適な生活環境の確保
 - ・諸事情により、不足日数を要した工事は次年度に繰越すことになったが、ほとんどの工事は年度内に完成することができた。
 - ・雨水排水対策では朝日が丘地区において、令和5年度の実施に向けた、用地測量が完了した。
また、旭川地区における令和4年度に予定していた側溝改良工事も完成した。
 - ・事業実施における用地取得・物件移転は適正に実施した。次年度も適正な実施に努める。
 - ・秋田自動車道四車線化促進に係る要望活動に関しては、予定していた国等関係機関へすべて対面で行うことができた。
 - ・横手北SICの認知度を上げるために、あきた商工会議所及び湯沢商工会議所の会員企業に向けてチラシを配布した。
また、利用促進をはかるために、横手北SIC地区協議会事務担当者会議(R5.1.13)、地区協議会(R5.2.7)を開催した。
- 冬期における安全で安心な市民生活の確保
 - ・除雪管理システムの活用方法も含めた検証を行った。検証結果を分析し、事務作業の効率化に努めていく。
 - ・道路の「穴ぼこ」などの異状は、地域局における日常のパトロール、建設部で行った定期的なパトロールのほか、横手市道路異状情報システム等で寄せられる情報により、早期発見・補修に努めた。
 - ・第3期横手市総合雪対策基本計画で定めたアクションプログラムの取り組みに努めた。

建設部 都市計画課の方針書

組織名	建設部 都市計画課
所属長名	伊勢谷 篤

1. 組織の使命(ありたい姿)

魅力的な市街地の整備による、まちなか居住を推進します

2. 組織の抱える課題(現状)

- 人口減少社会にありがちな拡大する市街地による行政コストの増加
- まちなか居住者の減少と高齢化率の上昇に伴い中心市街地の空洞化と未活用インフラが増加
- 横手駅東口地区を核とした中心市街地の魅力向上化施策の推進

3. 今年度の『スローガン』

持続可能で魅力ある都市の再生を推進しよう！

4. 今年度の方針

- (1) 魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画事業の推進と、うるおいのあるまちなみ形成
- (2) 持続可能で、しなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
- (3) まちなか居住の推進に向けた横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業の着実な推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画事業の推進と、うるおいのあるまちなみ形成
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇都市再生整備計画事業に位置付けられた各事業の推進 ◇開発許可審査基準の運用と周知徹底 ◇屋外広告物の更新と安全点検に関する指導強化 ◇用途地域等土地利用施策の見直しに向けた取り組み
(2)	実現したい成果	持続可能で、しなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇三枚橋地区土地区画整理事業における換地処分の実施と清算事務に向けた調整 ◇公園施設の計画的な更新のための都市公園長寿命化計画の策定と長寿命化工事の実施 ◇大型公共施設整備に係る事業調整と他部署からの依頼工事の着実な実施
(3)	実現したい成果	まちなか居住の推進に向けた横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業の着実な推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇再開発組合への技術的助言と運営支援による第一種市街地再開発事業の着実な推進 ◇市補助金の適正支出と国・県補助金交付手続きの円滑化による、滞りのない事業進捗をバックアップ ◇JR横手駅周辺の既設都市機能との相互連携による中心市街地の魅力向上に向けた協力体制の構築

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) ◇都市再生整備計画事業については立体駐車場整備、歩道改良事業について事業精査が必要となっている。
 - ◇令和2年度に策定した開発指導の手引きに基づく指導を行っている。
 - ◇屋外広告物の安全対策については文書による指導を行っている。パトロールを予定している。
 - ◇大型施設建設に伴う用途地域の見直しについて県協議を進めている。
- (2) ◇9月16日に予定通り換地処分公告を行い、清算事務に関する手続きを進めている。
 - ◇都市公園長寿命化計画の策定作業を進めている。
 - ◇大型公共施設整備に関する事業調整を始め、依頼工事についても順調に実施している。
- (3) ◇市街地の魅力向上に向け、関係する課室所や関係機関等との情報交換を行い、協力体制構築に向けた下地づくりを進めている。市街地再開発事業は、事業計画に基づき順調に事業が進んでいる。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) ◇立体駐車場について、工事費の精査を行う。
 - 歩道改良工事については、再開発事業とのスケジュール調整を進める。
 - ◇大型施設の建築に関する用途地域等の見直し作業を進める。
- (2) ◇区画整理事業換地処分に伴い来年度の清算金の徴収交付に向けた事務を進める。
 - ◇大型公共施設整備に関する財源確保に合わせた事業調整を引き続き進める。
- (3) ◇市街地の魅力向上に向け、業種や事業地区等を超えた民間事業者間の協議・調整等が進んでいないため、広域・業種を超えた連携等を促していきたい。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) ◇立体駐車場整備工事については、検査段階での工期延長となってしまったほか、仕上がり状況に一部問題があったことから、改めて現場管理に留意し品質に留意した完成を目指す。また、歩道改良・共同溝整備については、再開発事業とのスケジュール調整を行いながら繰越事業でもあるが、引き続き進捗を図る。
 - ◇用途地域(特定用途制限地域)の見直しについては順調に進め、完了している。
- (2) ◇三枚橋地区土地区画整理事業については、換地処分を行い、併せて特別会計の廃止などの例規整備を行ったほか、令和5年度からの清算期間に向けた準備を行った。
 - ◇公園長寿命化計画の見直しについては、委託業務期間中ではあるが、年度内完成の予定としており、来年度当初に市議会に向けて説明を行う予定としている。
 - ◇依頼工事については全案件ともに完了している。
- (3) ◇市街地再開発事業については、事業が順調に推移している。
 - ◇市街地の魅力向上に向けて庁内及び関係機関との情報交換・協議を進めているほか、民間事業者間で街区管理等組織づくりに向けた協議が行われている。

建設部 建築住宅課の方針書

組織名	建設部 建築住宅課
所属長名	山石 均

1. 組織の使命(ありたい姿)

だれもがいきいきと住み続けられる、魅力あふれる雪国よこての住まいと暮らしづくり

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇ 雪国よこてにおける住宅の雪対策、バリアフリー化、省エネ・断熱化、防災・減災対策
- ◇ 木造住宅の耐震性の向上
- ◇ 老朽化する市有建築物への計画的な取り組み
- ◇ 市営住宅等の長寿命化対策、維持管理、用途廃止
- ◇ 住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、子育て世帯、障がい者など)の居住の安定化

3. 今年度の『スローガン』

住まいが変わればまちが変わる。まちが変われば未来が拓く!

4. 今年度の方針

- ◇ 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
- ◇ 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
- ◇ 住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
	取組内容	◇雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の継続実施による住宅の雪対策、バリアフリー化、省エネ・断熱化、防災・減災対策への助成 ◇木造住宅の耐震診断・改修等の普及促進による安全な住まいづくりへの支援
(2)	実現したい成果	市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
	取組内容	◇長寿命化計画に基づく市営住宅等の整備・改修、廃止・統合に向けた計画の中間見直し ◇横手市財産経営推進計画等に基づく営繕工事等の計画的な発注及び品質向上への支援 ◇防災拠点等の耐震診断・耐震改修に向けた継続協議
(3)	実現したい成果	住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
	取組内容	◇指定管理者と協同による市営住宅等の適切な管理運営 ◇住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅とのマッチング、需要の確認、居住支援サービスの内容・体制検討、福祉事業者・不動産事業者・行政の連携体制の促進

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業については、昨年同様に4月中旬から補助申請の受付を開始し、8月初旬にチラシの全戸配布を行った。9月末現在108件の申請があり、安全で快適な住環境整備に貢献している。
 - ・ 木造住宅の耐震診断、耐震改修等については、市民の皆様の関心が徐々に高まってきており、9月末現在診断は7件、改築補助は2件の申請となっている。
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 市営住宅等の改修工事、他課依頼の大型の営繕工事については、計画的に発注し品質向上を目指して工事監理をしている。
 - ・ 老朽化が著しい市営住宅等の用途廃止に向け、住替えの意向調査・個別相談を行い、年度内に1件の住替え予定となっている。
 - ・ 防災拠点等の耐震診断・耐震改修に向けて、秋季の防災週間に合わせ各施設管理者、関係各課と情報共有し継続協議を行っている。また、耐震化に向け予算要求の支援を行っている。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援
 - ・ 市営住宅等の指定管理については、より良い管理を目指して月1回運営協議会を開催し入居者の利便性の向上に向け協議し適切な管理運営を行っている。
 - ・ 6月には国土交通省東北地方整備局と住宅セーフティネット制度の普及促進に向けた現状の報告及び意見交換会を行い、住宅確保要配慮者への取り組み等情報共有を図った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 引き続き雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の推進を図るため市民へ周知するとともに、次年度の助成項目の見直しを含め対応を検討する。
 - ・ 耐震診断をしても改修・改築まで実施する物件は、まだまだ少ない状況にあるため、診断実施者へ改修・改築に向けたフォローアップにより、安全な住宅の促進を図る。
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 市営住宅等の用途廃止に向け、対象住宅入居者の住替えについて継続して交渉し、住替え促進に努める。
 - ・ 防災拠点等の耐震診断・改修予算化に向けて、施設管理者、財産経営課、財政課、危機対策課と方針の整合を図り継続協議を行う。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援
 - ・ 市営住宅等の管理運営がスムーズに進むよう、指定管理者と綿密な協議を継続する。
 - ・ 市の住宅セーフティネットの構築に向けて、引き続き理解促進のため居住支援協議会総会及び研修会を開催し情報交換を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業については、145件補助を行い、安全で快適に暮らせる住環境の整備に貢献している。
省エネルギー・断熱化のための改修工事への補助が今年度の厳冬には効果があったことから、次年度以降もPRを継続実施し実績を増やす。
木造住宅の耐震関係については、診断7件、改築補助2件の実績になった。耐震改修等については診断件数の7件のうち、次年度で改修・改築をする物件数の増加を目指し、診断対象者へ継続し啓蒙を行う必要がある。
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 市営住宅等の改修工事については、長寿命化計画に基づき計画的に発注・工事監理し予定どおりに進捗した。
老朽化が著しい市営住宅等の用途廃止に向け、長寿命化計画の中間見直しを行い、新たに用途廃止する団地を定め今後5年間に優先し住替え等を行いながら建物解体を行う団地を定めた。
 - ・ 防災拠点等の耐震診断・耐震改修については、次年度も具体的なスケジュール化を目指して継続して協議を行い引き続き耐震化に向けた予算要求の支援を続けて行く。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援
 - ・ 市営住宅等の指定管理については、月1回運営協議会を開催し、綿密な協議をしながらより良い管理を目指して適切な管理運営を行った。
 - ・ 市の住宅セーフティネットの構築に向け、居住支援協議会を1回開催し、支援事例の情報交換を行った。
また、次年度も継続して居住支援団体・不動産関係団体・行政の連携を促進し、課題を共有し相談窓口の一本化とサービス内容の検討を進め、居住支援法人の設立・指定に向けた協議が必要である。